

04-11号(04.11.10送信)～11月は児童虐待と「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
～

「会津若松市 こども家庭課よりお知らせです！」

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に、11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動週間」と定めています。

これに合わせ、鶴ヶ城などの市内の施設がパープルにライトアップされます。
パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶と、被害者の方への、「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。
その他にも以下のような取組を行いますので、この期間を機会に、児童虐待や女性に対する暴力をなくすことについて、考えてみませんか。

★令和4年度DV防止講演会を開催します！

「DV被害女性とその子どもの理解と支援」と題して、福島大学人間発達文化研究科特任教授の安部 郁子(あべ いくこ)先生をお招きし、DV防止に向けて講演を行います。

【日時】 令和4年11月22日(火)午後6時30分から午後8時30分まで(開場：午後6時から)
【会場】 生涯学習総合センター 會津稽古堂 多目的ホール
【対象】 市民ならどなたでも(手話通訳あり)
【託児】 託児あり(定員10名)事前申込制※生後6ヶ月から(託児は11月14日までの申込)
【申込】 電話、Fax、メール。申込用紙は、以下、ホームページからも取得できます。
<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022102700044/>

●お問い合わせ・お申し込み
会津若松市 健康福祉部 こども家庭課
TEL：23-4545 FAX：39-1434